

戦後教育改革の流れ～初等中等教育～

戦後教育の再建（おおむね昭和20年～27年）

【背景】

占領下における教育の民主化

【主な施策】

- 民主化の理念の下、憲法、教育基本法（22年）の制定
- 機会均等の理念の下、6・3・3・4の単級型学校体系の導入、学校教育法（22年）
- 義務教育の年限延長と無償制度の実施
- 教育委員会制度の創設

経済社会の発展に対応した教育改革（おおむね昭和27年～46年）

【背景】

産業経済の発展（重厚長大産業）、
人材需要の増大、所得水準の向上
教育に対する国民の熱意

【主な施策】

- 学習指導要領の数次にわたる改訂
 - ・系統重視（33年）
 - ・教育の現代化（43年）
- 義務教育費国庫負担全制度の創設（28年）
- 義務教育教科書無償給付制度の創設（38年）

安定成長下の教育の質的改善（おおむね昭和46年～59年）

【背景】

経済の安定成長
知識詰め込み型教育の弊害、受験競争の激化、
児童生徒の問題行動

【主な施策】

- 教員給与改善（人権法）（49年）
- 主任制の導入（51年）
- 学習指導要領の改訂（52年）
ゆとりと充実（教育内容の精選と授業時数の削減）
- 養護学校の義務化（54年）
- 40人学級の実現（55年～平成3年）

臨時教育審議会の設置以降の教育改革（おおむね昭和59年～）～個性重視、生涯学習体系への移行、変化への対応～

【背景】

産業構造の変化（知識集約型産業）、
国際化・情報化
知識詰め込み型教育の弊害、受験競争の低年齢化、
小中学校のいじめ、不登校の増加、
都市化・核家族化を背景とした家庭の教育力の低下

個性重視・生涯学習体系への移行

- 学習指導要領の改訂
 - ・新しい学力観、自己教育力（元年）
 - ・生きる力（自ら学び、自ら考える力の育成、基礎基本の定着、個性を生かす教育の推進）（11年）
- 初任者研修制度の創設（63年）
- 単位制高等学校の制度化（63年）
- 総合学科の新設（6年）
- 6年制中等教育学校の制度化（10年）
- 大学3年からの大学院入学（11年）

国際化、情報化等変化への対応

- J E T プログラムの実施（62年）
- 学校の教育用コンピュータ、インターネットアクセスの整備（6年～）

地方分権、学校の自主性・自律性の確立

- 教育長の任命承認制度の廃止（12年）
- 学級編制の弾力化（13年）
- 校長の任用資格の見直し（12年）
- 学校評議員制度の導入（12年）

家庭教育に対する支援

- 家庭教育手帳、家庭教育ノートの配布（11年度～）
- 子育てサポーターの配置等の子育て支援ネットワークの充実（12年度～）

教育改革国民会議の発足（平成12年3月）

【背景】

冷戦構造の崩壊、経済社会のグローバル化、
いじめ、不登校、少年非行等の憂慮すべき状況、
行き過ぎた平等主義による教育の画一化、
時代の流れに取り残されつつある教育システム

最終報告（17の提案）（平成12年12月22日）

- 人間性豊かな日本人を育成する
- 一人一人の才能を伸ばし、創造性に富む人間を育成する
- 新しい時代に新しい学校づくりを
- 教育振興基本計画の策定と新しい時代にふさわしい教育基本法の在り方

（昭和30年）
高校進学率
52%
大学・短大進学率
10%

（昭和50年）
高校進学率
92%
大学・短大進学率
38%

（平成11年）
高校進学率
97%
大学・短大進学率
49%

昭和27年
サンフランシスコ講和条約締結

昭和32年
ソ連人工衛星打ち上げ
（スプートニクショック）

昭和35年
池田内閣「国民所得倍增計画」

昭和44年
東大紛争安田講堂事件

昭和46年
中央教育審議会「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」（46答申）

昭和48年
第1次オイルショック

昭和53年
経算要求ゼロシーリングの開始

昭和59年～62年
臨時教育審議会の設置

平成3年
バブル経済の崩壊

平成8年
科学技術基本計画の策定

平成8年・9年
中央教育審議会「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（第1次・第2次答申）

平成10年
中央教育審議会「新しい時代を拓く心を育てるために」

「今後の地方教育行政の在り方について」（答申）